



AsahiKASEI

第129期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月24日(水曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

東京會館 3階「ローズ」
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

議案

取締役9名選任の件

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は、株主総会へのご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

状況次第では、やむなく開催場所や開始時刻が変更となる場合があります。

その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/129.html>) に変更内容を掲載いたしますので、事前にご確認くださいませうお願いいたします。

**なお、株主総会の来場記念品はご用意しておりません。
あらかじめご了承ください。**

旭化成株式会社

証券コード 3407

旭化成グループ理念

グループ理念

私たち旭化成グループは、
世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。

グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、
社会に新たな価値を提供していきます。

グループバリュー

「誠実」：誰に対しても誠実であること。
「挑戦」：果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。
「創造」：結末と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

グループスローガン

Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。
それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、
より豊かな“くらし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。
創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、
次の時代へ大胆に伝えていくために一。
私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第129期定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）は、中期経営計画“Cs+ for Tomorrow 2021”の初年度として、当社グループの特長である「多様性」「変革力」を活かしながら持続可能な社会への貢献と、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当期は、米中貿易摩擦を代表とした外部環境の変化や世界保健機関（WHO）が「パンデミック（世界的な大流行）」と表明した新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたため、当社グループ連結業績も大幅な減益を余儀なくされました。しかし、この危機を役員・従業員一丸となって乗り越え、当社グループの特長や強みを活かし、引き続き新しいことにチャレンジし、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」してまいります。

今後も当社グループの総合力を結集し、持続的な成長を図ってまいりますので、引き続き株主の皆さまのご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役
取締役社長
小堀秀毅

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

旭化成株式会社

代表取締役
取締役社長

小堀 秀毅

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、2020年6月23日(火曜日)午後5時45分までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申しあげます。

敬 具

1. 日 時 2020年6月24日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館3階「ローズ」

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく開催場所や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく際は、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようをお願いいたします。

3. 会議の目的事項 報告事項 1. 第129期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 議案 取締役9名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。
なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
- 本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、下記の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/129.html>

■ 議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

感染拡大防止のため推奨いたします

詳細は次頁をご確認ください

株主総会に出席	議決権行使書用紙を郵送	インターネットによる行使
 同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。※	 同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。	 当社指定の議決権行使ウェブサイト（次頁）にて各議案に対する賛否をご入力ください。
株主総会開催日時 2020年 6月24日（水曜日） 午前10時	行使期限 2020年 6月23日（火曜日） 午後5時45分到着	行使期限 2020年 6月23日（火曜日） 午後5時45分入力

※ 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

■ インターネットによる議決権行使のご案内



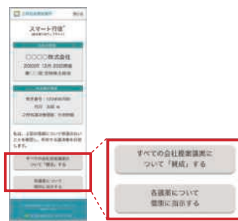
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
(議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。)

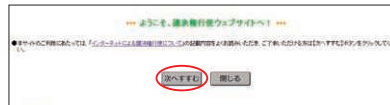


議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

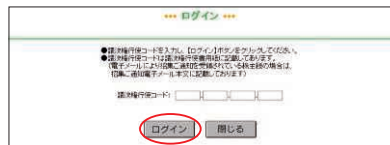
ウェブ行使
<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス



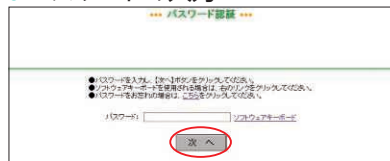
「次へすすむ」をクリック

2. ログイン



議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

● パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

● システムに関する条件

1. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
2. 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません)。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

- 7 議案 取締役9名選任の件
- 8 (ご参考) 取締役の構成
- 9 候補者番号1 小堀 秀毅
- 10 候補者番号2 高山 茂樹
- 11 候補者番号3 柴田 豊
- 12 候補者番号4 吉田 浩
- 13 候補者番号5 坂本 修一
- 14 候補者番号6 川畑 文俊
- 15 候補者番号7 白石 真澄
- 16 候補者番号8 立岡 恒良
- 17 候補者番号9 岡本 毅
- 18 (ご参考) 社外役員に関する独立性判断基準

議 案

取締役 9 名選任の件

取締役小堀秀毅、高山茂樹、柴田豊、吉田浩、坂本修一、川畑文俊、白石真澄、立岡恒良および岡本毅の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

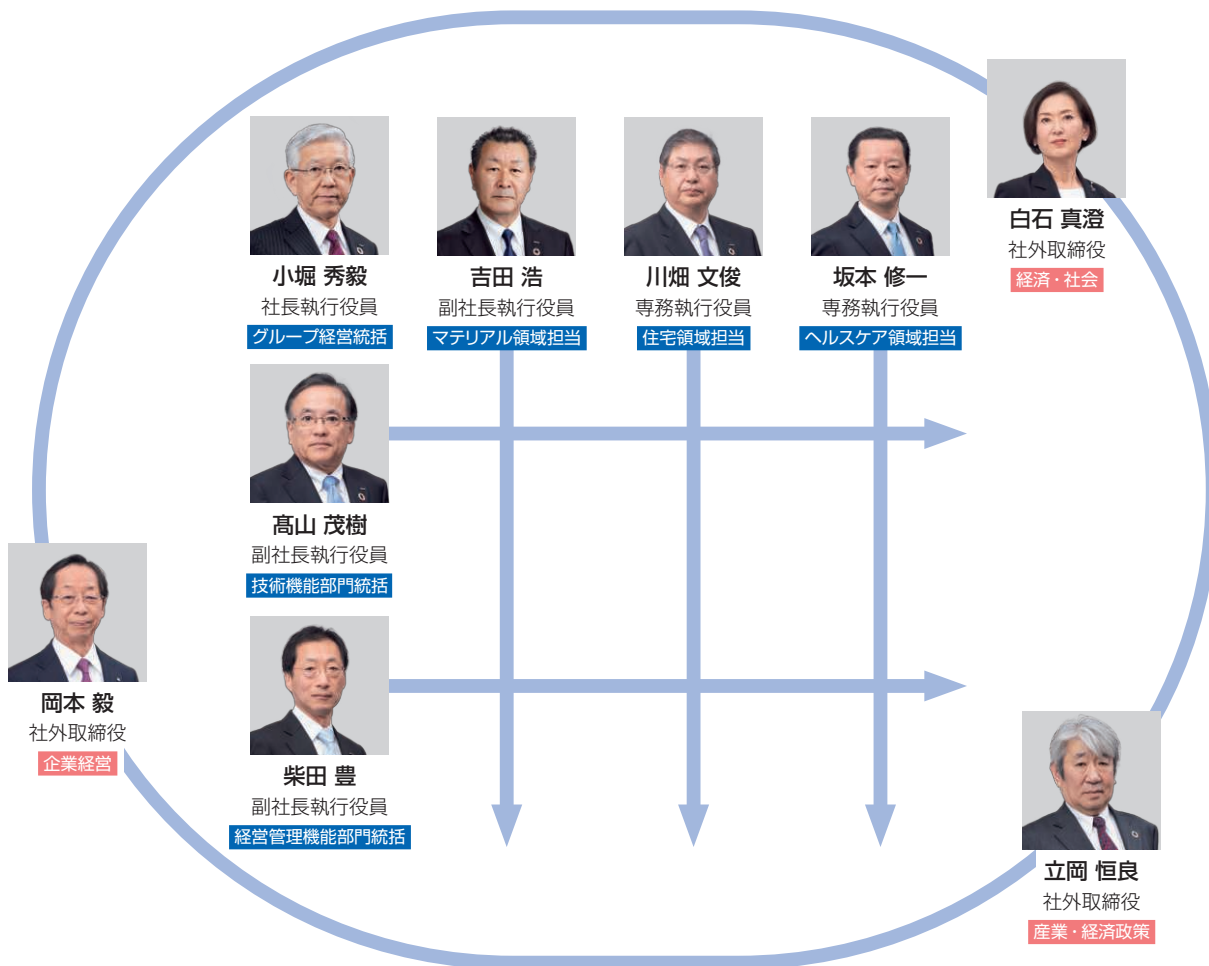
なお、白石真澄、立岡恒良および岡本毅の3氏は、社外取締役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、3氏について同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	こほり ひでき 小堀 秀毅 1955年2月2日生	代表取締役社長 社長執行役員 株主総会・取締役会・経営会議の招集および議長 サステナビリティ推進担当 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
2	たかやま しげき 高山 茂樹 1956年1月14日生	代表取締役 副社長執行役員 技術機能部門統括（環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策担当） 健康経営担当、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
3	しばた ゆたか 柴田 豊 1955年12月4日生	取締役 副社長執行役員 経営管理機能部門統括（経営企画、経理財務、IT、総務・法務、人事、リスク管理・コンプライアンス）、 旭化成ヨーロッパ補佐 旭化成アメリカ、旭化成（中国）投資有限公司担当	再任
4	よしだ ひろし 吉田 浩 1955年7月24日生	取締役 副社長執行役員 マテリアル領域、旭化成ヨーロッパ担当	再任
5	さかもと しゅういち 坂本 修一 1957年10月13日生	取締役 専務執行役員 ヘルスケア領域担当	再任
6	かわばた ふみとし 川畑 文俊 1958年6月3日生	取締役 専務執行役員 住宅領域担当	再任
7	しらishi ますみ 白石 真澄 1958年11月6日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
8	たつおか つねよし 立岡 恒良 1958年1月29日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
9	おかもと つよし 岡本 毅 1947年9月23日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立

(ご参考)

取締役の構成

2019年6月から、グループ経営統括、技術機能部門統括、経営管理機能部門統括、マテリアル領域担当、住宅領域担当、ヘルスケア領域担当の社内取締役6名と、多様なバックグラウンドを持つ社外取締役3名の取締役構成で監督を実施しています。



1 こぼり ひでき 小堀 秀毅 (1955年2月2日生)

再任



■取締役在任年数：8年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：51,100株

■取締役会への出席状況：16回 / 16回

■略歴

1978年 4月 当社入社
2008年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社取締役
同常務執行役員
2009年 4月 同社専務執行役員
2010年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
2012年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社取締役（現在）
2014年 4月 当社代表取締役（現在）
同専務執行役員
2016年 4月 当社取締役社長（現在）
同社長執行役員（現在）

■当社における地位・担当

- 株主総会・取締役会・経営会議の招集および議長
- サステナビリティ推進担当
- 指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由

同氏は、エレクトロニクス事業に長く携わり、旭化成エレクトロニクス株式会社マーケティング&セールスセンター長、同社企画管理部長、同社代表取締役社長等を経て、2012年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、2016年4月に当社取締役社長に就任しており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

先々が見通せない、不透明な厳しい状況です。このような環境下においても、当社グループの特長である「多様性」と「変革力」で結束し、持続可能な社会への貢献、持続的な企業価値向上の実現を目指し、株主様をはじめ各ステークホルダーの皆様の信頼を得られるように、最善の努力を尽くしてまいります。

2 たかやま しげき 高山 茂樹

(1956年1月14日生)

再任



- 取締役在任年数：1年（第129期定時株主総会終結時）
- 所有する当社株式の数：74,700株
- 取締役会への出席状況：11回 / 11回
- 略歴

1980年 4月 当社入社
2009年 4月 旭化成イーマテリアルズ株式会社
執行役員
2010年 4月 同社取締役
2012年 4月 同社常務執行役員
2013年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
2015年 8月 ポリポアインターナショナル社長
兼CEO兼務
2016年 4月 当社常務執行役員
同セパレータ事業本部長
2018年 4月 当社専務執行役員
2019年 4月 当社副社長執行役員（現在）
2019年 6月 当社取締役（現在）
同代表取締役（現在）

■当社における地位・担当

- 技術機能部門統括（環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策担当）
- 健康経営担当 ●指名諮問委員会委員
- 報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由

同氏は、化成品・樹脂事業の研究開発、エレクトロニクス用機能素材事業に長く携わり、旭化成イーマテリアルズ株式会社代表取締役社長、当社セパレータ事業本部長を経て、2019年4月から当社グループの環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策を含む技術機能部門全体を統括し、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者からのメッセージ

当社の目標である社会と会社の持続的成長に対し、研究開発、生産、品質、安全、環境、健康に資する技術機能部門の重要性は益々高まっています。その施策と成果は当社の重要な無形資産であり、デジタル技術はそれら全ての発展にかかせません。これら技術資産の拡大により持続的成長達成に貢献します。

3

しばた ゆたか
柴田 豊

(1955年12月4日生)

再任



■取締役在任年数：2年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：12,000株

■取締役会への出席状況：16回 / 16回

■略歴

1979年 4月 当社入社
2008年 4月 当社執行役員
2009年 4月 当社上席執行役員
2011年 4月 旭化成クラレメディカル株式会社
代表取締役社長 同社長執行役員
旭化成メディカル株式会社
代表取締役社長 同社長執行役員兼務
旭化成ファーマ株式会社取締役兼務
2016年 4月 当社専務執行役員
2017年 4月 旭化成ファーマ株式会社
代表取締役社長 同社長執行役員兼務
旭化成メディカル株式会社取締役兼務
2018年 6月 当社取締役（現在）
2019年 4月 当社副社長執行役員（現在）

■当社における地位・担当

- 経営管理機能部門統括（経営企画、経理財務、IT、総務・法務、人事、リスク管理・コンプライアンス）
- 旭化成ヨーロッパ補佐 ●旭化成アメリカ担当
- 旭化成（中国）投資有限公司担当

取締役候補者とした理由

同氏は、法務・事業企画業務に長く携わり、当社経営戦略室長、旭化成メディカル株式会社代表取締役社長、旭化成ファーマ株式会社代表取締役社長等を経て、2018年4月から、当社グループの経営企画、経理財務、ITを管掌し、2019年4月からは当社グループの総務・法務、人事、リスク管理・コンプライアンスを加えた経営管理機能部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

候補者からのメッセージ

旭化成グループは、持続的な成長のために常に新しいことに挑戦してきました。技術の進歩や社会状況、生活環境の変化により旭化成グループが新規分野に展開してきた経験はこれまで以上に活かせると信じます。戦略遂行とそれを支える財務戦略で貢献していきます。

4

よしだ ひろし
吉田 浩

(1955年7月24日生)

再任



■取締役在任年数：1年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：30,746株

■取締役会への出席状況：11回 / 11回

■略歴

- 1979年 4月 当社入社
- 2012年 4月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員
- 2014年 4月 同社取締役
同常務執行役員
- 2016年 4月 当社上席執行役員
同高機能ポリマー事業本部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員
- 2018年 4月 当社専務執行役員
- 2019年 4月 当社副社長執行役員（現在）
- 2019年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

- マテリアル領域担当
- 旭化成ヨーロッパ担当

取締役候補者とした理由

同氏は、合成ゴム事業に長く携わり、当社高機能ポリマー事業本部長を経て、2019年4月からマテリアル領域全体を管掌しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

世界の大きな変革期に当たり、社会の持続的繁栄を支える企業となるべく迅速かつ透明性のある経営に尽力し、執行・監督の両面で全力投球する決意です。旭化成の10年後のあるべき姿を議論・構築し、企業の価値向上に向け邁進いたします。

5 さかもと しゅういち
坂本 修一
(1957年10月13日生)

再任



■取締役在任年数：4年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：39,748株

■取締役会への出席状況：16回 / 16回

■略歴

1981年 4月 当社入社
2011年 4月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員
2014年 4月 同社取締役
同常務執行役員
2014年 11月 当社上席執行役員
同経営戦略室長
2016年 4月 当社常務執行役員
2016年 6月 当社取締役（現在）
2018年 4月 旭化成ファーマ株式会社
取締役会長兼務（現在）
旭化成メディカル株式会社
取締役会長兼務（現在）
2019年 4月 当社専務執行役員（現在）

■当社における地位・担当

●ヘルスケア領域担当

取締役候補者とした理由

同氏は、石油化学事業に長く携わり、旭化成ケミカルズ株式会社機能樹脂事業部長、AN事業部長等を経て、2016年4月から経営企画、経理財務、ITを管掌しました。2018年4月からはヘルスケア領域を管掌しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

ヘルスケア領域は2025年度に売上高6,000億円まで大きく成長し旭化成を支える隆々たる第3の柱となることを目指します。ヘルスケア領域の基本的役割である「患者様の命を助け、患者様の生活の質を向上させ、医療従事者の方々に最適なサービスと解決策を提供する」ことを通じて旭化成の成長を牽引してまいります。

6

かわばた ふみとし
川畑 文俊

(1958年6月3日生)

再任



■取締役在任年数：1年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：21,719株

■取締役会への出席状況：11回 / 11回

■略歴

1982年 4月 当社入社
2012年 4月 旭化成ホームズ株式会社執行役員
2013年 4月 同社取締役（現在）
同常務執行役員
2014年 4月 同社マーケティング本部長兼務
2016年 2月 同社中部営業本部長兼務
2017年 4月 当社常務執行役員
旭化成ホームズ株式会社
代表取締役社長兼務（現在）
同社長執行役員兼務（現在）
旭化成建材株式会社取締役兼務（現在）
2019年 4月 当社専務執行役員（現在）
2019年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

●住宅領域担当

取締役候補者とした理由

同氏は、住宅事業に長く携わり、旭化成ホームズ株式会社代表取締役社長等を経て、2017年4月から住宅領域全体を管掌しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらを活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

住宅領域を担う私たちは、既存事業及び新規事業を含め、全ての事業活動を通して人々の「いのち・くらし・人生」全般を支え続ける「LONGLIFE」な商品・サービスの提供につとめることで、サステナブルな社会の実現へ貢献し、住宅領域として2025年度売上高1兆円への成長を目指してまいります。

7

しら い し ま す み
白石 真澄

(1958年11月6日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数：7年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：24,200株

■取締役会への出席状況：16回 / 16回

■略歴

1989年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社
2001年 4月 同社主任研究員
2002年 4月 東洋大学経済学部助教授
2006年 4月 同大学同学部教授
2007年 4月 関西大学政策創造学部教授（現在）
2013年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

- 指名諮問委員会委員
- 報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

- 関西大学政策創造学部教授
- 菱洋エレクトロ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としてしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が勤務する関西大学との間で主に研究開発委託に関する取引があります。もっとも、主に科学技術の研究開発をテーマとするもので、取引額も5百万円以下と僅少であり、政策創造学部で教授を務める同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。

候補者からのメッセージ

ダイバーシティ（多様性）はビジネスでの競争優位性をもたらし、イノベーションの創出や企業の成長につながります。私は社外取締役として取締役会の監督はもちろんのこと、これまでの大学・企業の経験を通じ、ダイバーシティを重視した発言で旭化成の成長と発展に貢献してまいりたいと存じます。

8 たつおか つねよし
立岡 恒良
(1958年1月29日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数：4年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：6,400株

■取締役会への出席状況：15回 / 16回

■略歴

1980年 4月 通商産業省入省
2010年 1月 内閣官房内閣審議官
2011年 8月 経済産業省大臣官房長
2013年 6月 経済産業事務次官
2015年 7月 退官
2016年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

- 指名諮問委員会委員
- 報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

- 株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）
- 三菱商事株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、産業・経済政策における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としてしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に勤務していた経済産業省との間で取引があります。もっとも、主に研究委託や助成金等に関するもので、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は同省を既に退官しており、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。

候補者からのメッセージ

世界経済は、大国間の地政学的リスクの高まりに加え、今般の世界的な感染症の蔓延により著しく不透明感を増しており、今後、リーマンショック時を超えるような大きな構造変化を社会経済面でもたらす可能性があります。旭化成は、これまで高付加価値型事業の集合体を目指し、積極的なM&Aを含む事業展開を進めてきましたが、今後生じうる様々な変化に対して、リスクの回避と新たな事業機会の追求の双方に常に高い感度を持ちながら、企業価値の中長期的向上に向けて、これまでの経験を生かして取り組んでまいります。

9 おかもと つよし
岡本 毅
(1947年9月23日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数：2年（第129期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：3,000株

■取締役会への出席状況：16回 / 16回

■略歴

1970年 4月 東京瓦斯株式会社入社
2002年 6月 同社執行役員
2004年 4月 同社常務執行役員
2004年 6月 同社取締役
2007年 4月 同社代表取締役
同副社長執行役員
2010年 4月 同社社長執行役員
2014年 4月 同社取締役会長
2018年 4月 同社取締役相談役
2018年 6月 当社取締役（現在）
2018年 6月 東京瓦斯株式会社相談役（現在）

■当社における地位・担当

●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

●東京瓦斯株式会社相談役 ●日本郵政株式会社社外取締役
●三菱地所株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた東京瓦斯株式会社との間で主に関東地方の工場へのガス供給に関する取引があります。もっとも、当該取引は裁量の余地の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の少ない当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下かつ東京瓦斯株式会社の連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は2014年以降は業務執行に関わっておらず、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しました。

候補者からのメッセージ

旭化成グループは、社会に大きな価値を提供しつつ継続的に発展していくことが求められています。経営の最重要課題は、常に最適事業ポートフォリオの構築にあります。私は公的使命の強い企業経営に長く携わった経験を基に、そうした目的を実現するため、経営に対し必要な助言と監督を行ってまいります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、白石真澄、立岡恒良および岡本毅の3氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

3. 岡本毅氏が取締役を務めていた東京瓦斯株式会社は、同氏が任期間中の2016年11月に実施されたイベント「ガス展」のチラシに、景品表示法で禁止されている「有利誤認」の表示があったとして、2017年7月に消費者庁から措置命令を受けております。

以上

(ご参考)

社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、かつ、公正中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員等）または過去10年間にこれに該当した者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（年間連結売上高の2%以上が当社グループである者）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先）またはその業務執行者
4. 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益（年間1千万円以上）を得ている者
5. 当社グループから多額の寄付・助成（年間1千万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループの主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
7. 当社グループの役員・従業員をその役員に選任している法人の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人またはその所属者
9. 過去3年間、上記2から8のいずれかに該当した者
10. 上記1から8のいずれかに該当する者の近親者（配偶者、2親等内の親族および生計を共にする者）ただし、上記1から3、5から7の「業務執行者」は「重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等）」に読み替えるものとする

決議の結果につきましては、当社ウェブサイト

(<https://www.asahi-kasei.co.jp/shoushu/129.html>) に掲載いたします。

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

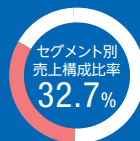
事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

連結売上高 (2019年度)

2兆1,516億円



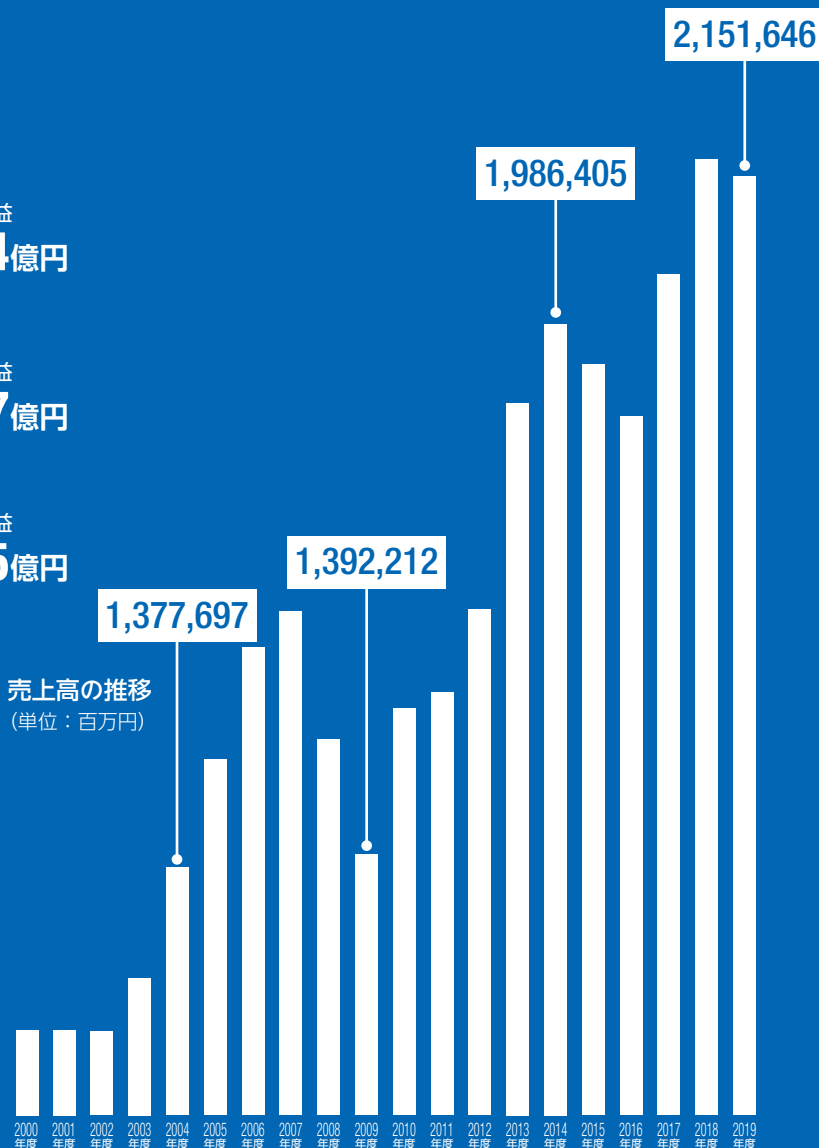
マテリアル領域
売上高 10,931億円
営業利益 924億円



住宅領域
売上高 7,044億円
営業利益 727億円



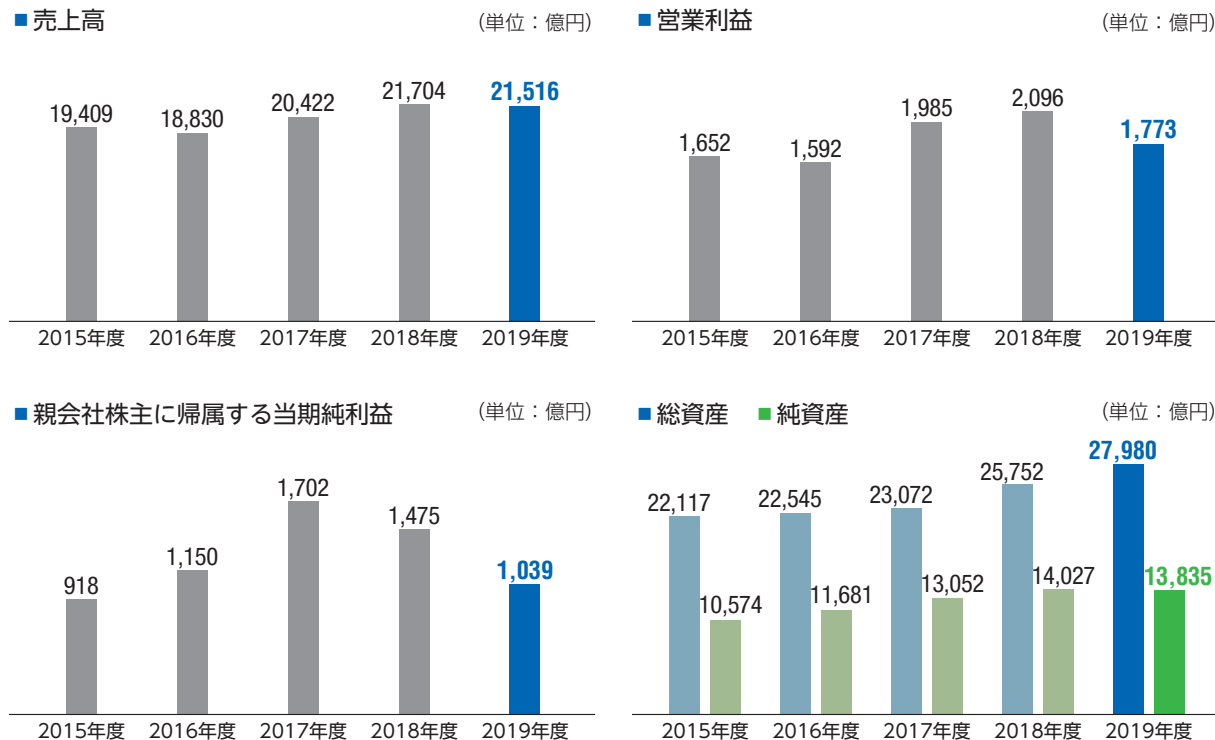
ヘルスケア領域
売上高 3,378億円
営業利益 435億円



- 21 1. 当社グループの業績
- 25 2. 中期的な経営戦略・計画と進捗
- 29 3. ファイナンス
- 31 4. コーポレートガバナンス
- 35 5. その他のデータ

1.当社グループの業績

連結業績について

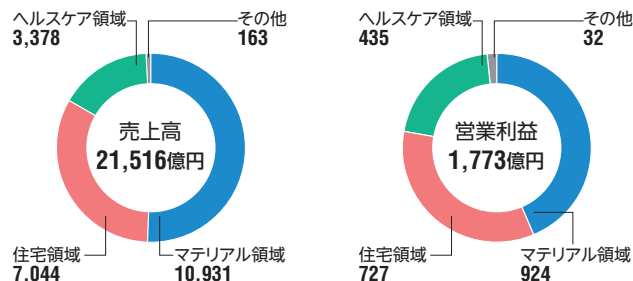


売上高の主な変動要因：

「住宅」「ヘルスケア」領域は堅調に推移し、増収を確保したものの、「マテリアル」領域において世界経済減速の影響を受けたため、減収となりました。

当期純利益の主な変動要因：

営業利益、経常利益の減少と、固定資産の減損損失や事業構造改善費用等を計上したため、減益となりました。



*「消去又は全社」を除いて記載

Material

マテリアル領域

セグメント別
売上構成比率
50.8%

■ 主要な事業内容

差別性のあるユニークな繊維素材・樹脂、石油化学製品の原料となる基礎化学品から、環境にやさしい高機能素材、「サララップ™」等の消費財、バッテリーセパレータやLSI・センサ製品の電子部品まで、先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開し、未来の暮らしをリードします。

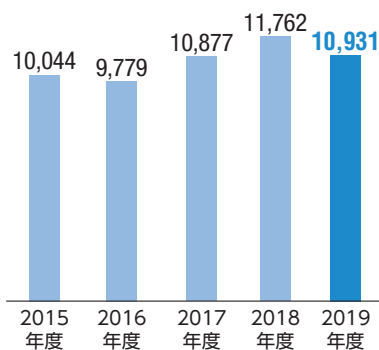
■ 領域別業績の補足説明

営業利益の主な変動要因：

石油化学品市況の下落、中国市場の成長鈍化、自動車市場の減速や新型コロナウイルス感染拡大の影響等による世界経済悪化の影響を受け、減益となりました。

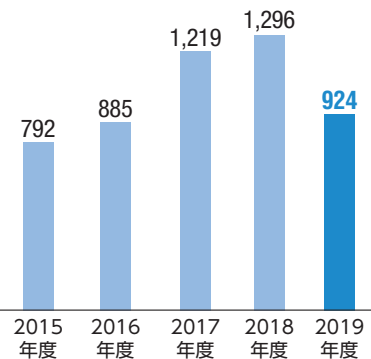
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

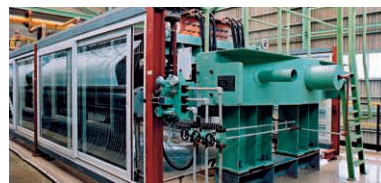
(単位：億円)



TOPICS 2019年度のトピックス

イオン交換膜事業、
中国で大型受注契約締結

中国・陝西省の大手企業グループより60万トン/年(100%苛性ソーダ^{せんせい}*ベース)の大型電解プラントを受注しました。中国は苛性ソーダ生産量において世界最大市場であり、当社電解プラントの顧客は70社を超え、その中でも最大規模の受注となります。



*水酸化ナトリウム。化学薬品、食品工業、石鹼、化学繊維、紙、パルプなど幅広い用途に使用される。

Homes

住宅領域

■主要な事業内容

高品質な商品とサービスの提供で半世紀を超えてお客さまの高い満足度を維持する「ロングライフ住宅」の実現を目指す住宅事業、先進性と独創性に富んだ高付加価値な製品とサービスを展開する建材事業により、豊かなくらしの舞台を生み出していきます。

■領域別業績の補足説明

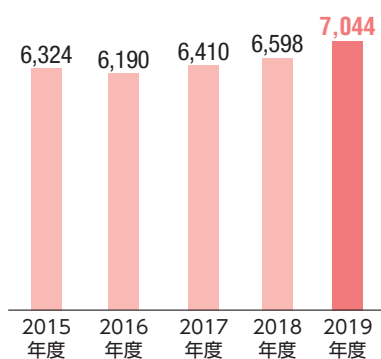
営業利益の主な変動要因：

建築請負部門で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により引渡棟数の減少があったものの物件の大型化等により平均単価が上昇し、不動産部門・リフォーム部門も堅調に推移したため、増益となりました。



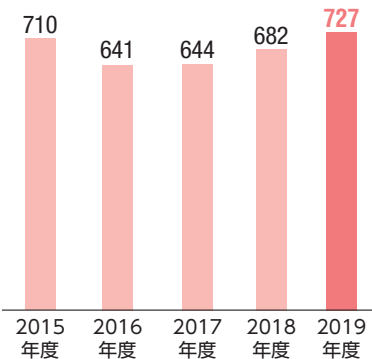
■売上高

(単位：億円)



■営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2019年度のトピックス

要介護期向けサービス付き
高齢者向け住宅シリーズ第1号
「Villageリーシュ™上石神井」が
開業

健常期からフレイル(虚弱)期のシニアの方を対象とする賃貸住宅「ヘーベル Village™ (ヴィレッジ)」事業の拡大に向け、新たに事業展開を開始しました。



Health Care

ヘルスケア領域

セグメント別
売上構成比率
15.7%

■ 主要な事業内容

整形外科・救急・集中治療・免疫等の領域で世界に通用する医薬品の提供と、慢性・急性腎不全や難病治療に応える血液浄化関連製品、バイオ医薬品等新薬の製造プロセス製品で世界の医療の進歩に貢献します。また、AED・除細動器・体温管理システム等のクリティカルケア製品で、より多くの人びとの救命に寄与します。

■ 領域別業績の補足説明

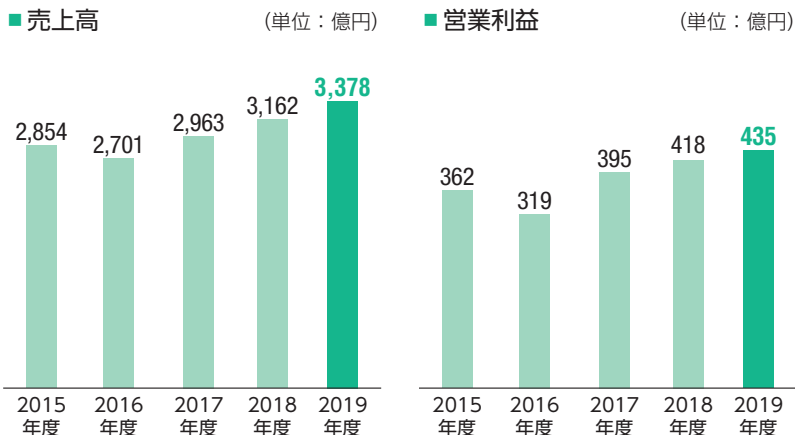
営業利益の主な変動要因：

クリティカルケア事業の順調な推移、医薬事業における固定費減少等により増益となりました。

TOPICS 2019年度のトピックス

「テリボン™皮下注28.2μgオートインジェクター」の薬価収載および新発売

骨粗鬆症治療剤「テリボン™」の新剤形として、従来の用時溶解バイアル製剤に、在宅自己注射が可能なオートインジェクター製剤が新たに加わりました。



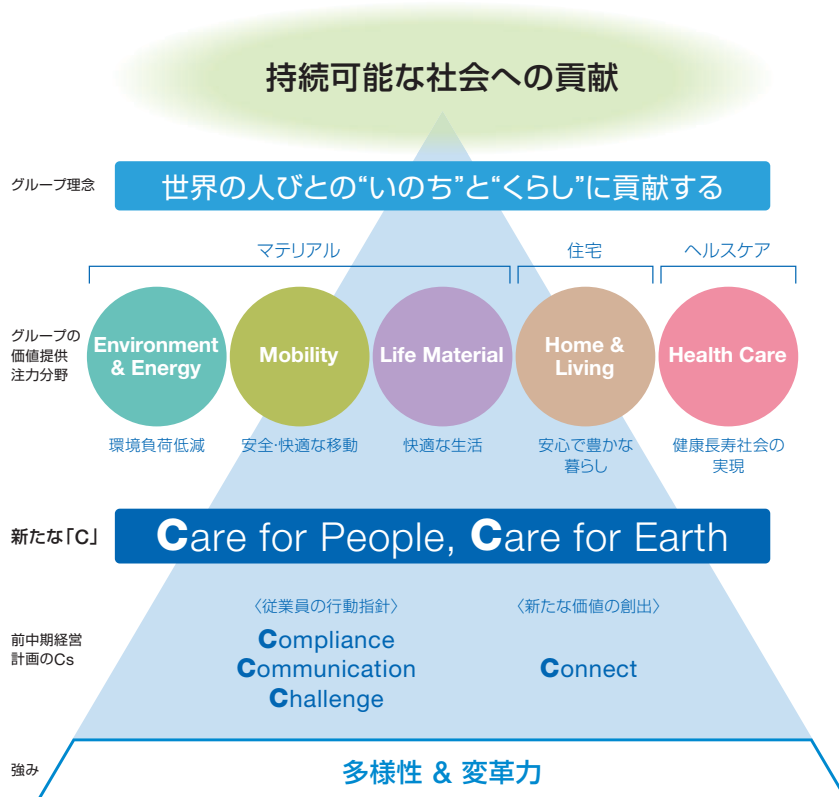
2. 中期的な経営戦略・計画と進捗

1 中期的な経営戦略（中期経営計画“Cs+ for Tomorrow 2021”）

中期経営計画“Cs+ for Tomorrow 2021”では、世の中の課題へのソリューションを提供していく5つの価値提供注力分野を設定しました。これらの分野を中心に、収益性の高い付加価値型事業の集合体を追求することで、持続的な企業価値の向上を図りながら、持続可能な社会へ貢献していきます。

中期経営計画要旨

- [Environment & Energy] [Mobility] [Life Material] [Home & Living] [Health Care] での価値提供を推進
- 経営資源配分は、「5つの注力する価値提供分野」「収益率」「成長性」「持続可能な社会との親和性」から判断し、事業ポートフォリオを転換
- グローバルオペレーション強化、新事業創出、デジタルトランスフォーメーションによる事業高度化を推進、新事業創出では、グループの多様なコア技術、マーケティング機能、社内外での「Connect」を掛け合わせ、価値創造を図る
- 人財育成、環境安全・労働安全、品質管理、リスク管理、コンプライアンス徹底などの事業基盤を引き続き強化
- 企業価値向上に向けたガバナンス体制の進化を継続的に検討・実施



2 施策と進捗

中期経営計画達成のため下記施策に取り組みました。

〈M&A〉

2019.08

ZOLL社による米国Cardiac Science Corporationの買収

AED製品のラインアップ拡充とサービスエリアの拡大を図ることを目的に、同社を買収。

2020.03

米国Veloxis Pharmaceuticals Inc.の買収

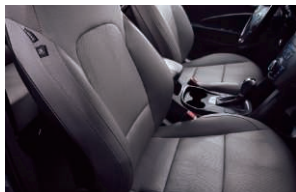
米国医薬品市場における事業基盤を獲得し、医薬事業の価値を最大化するため、同社を買収。



2020.03

Sage社による米国Adient plcの自動車内装ファブリック事業の買収

欧州自動車市場における事業拡大と基盤強化を目的として買収する契約を締結。



〈設備投資〉

2019.07

人工皮革「ラムース™」の生産設備増設決定

近年、自動車内装材やITアクセサリ用途向けを中心に販売量が増加しており、今後もさらなる需要の拡大が見込まれることから、設備の増設を決定。

〈研究開発〉

2019.10

革新的なプラスチックリサイクル技術の開発に着手

環境に配慮しつつ利便性の高い製品を供給するために、使用済みプラスチックを資源として再利用するマテリアルリサイクルの技術を、新エネルギー・産業技術総合開発機構のプロジェクトの一環として(株)ライオン様等と共同で開発中。

〈構造改善〉

2020.03

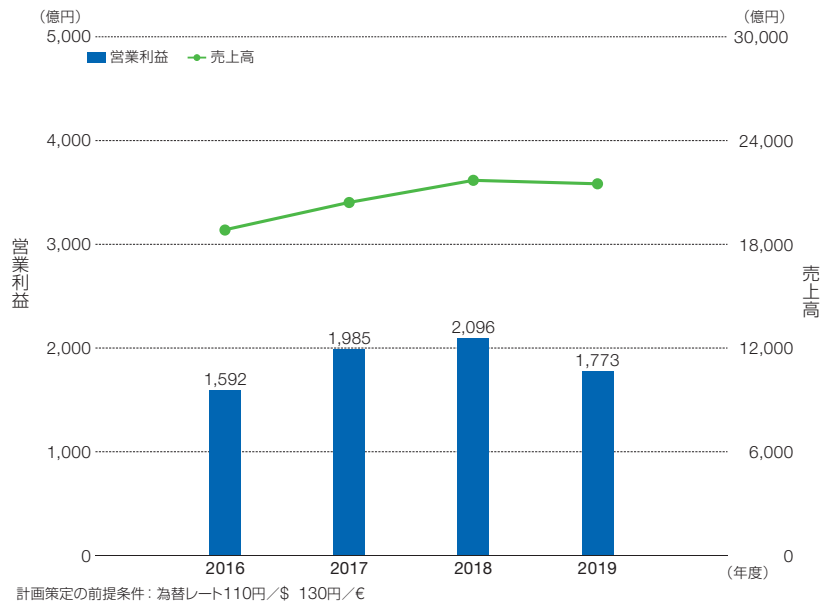
AS、ABS、ACS樹脂*事業からの撤退

グローバル市場において当社製品の優位性を発揮すること、並びに、将来的な拡大戦略を描くことが困難と判断し、当該事業の撤退を決定。経営資源の優先投入や再配分を進めることで事業ポートフォリオの転換を遂行していきます。

(工場：2021年3月末停止予定。営業活動：2021年3月末終了予定)

* スチレン系樹脂の一種で、主に家電やOA機器の躯体などに使われる。

3 計数指標の推移



(単位：億円)		2016年度 実績	2019年度 実績
収益性	売上高	18,830	21,516
	営業利益	1,592	1,773
	売上高営業利益率	8.5%	8.2%
	EBITDA ^{※1}	2,684	2,956
	売上高EBITDA率	14.3%	13.7%
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,150	1,039
	1株当たり当期純利益 (EPS) (円)	82	75
資本効率	投下資本利益率 (ROIC) ^{※2}	7.8%	6.6%
	自己資本当期純利益率 (ROE)	10.5%	7.6%
財務健全性	D/Eレシオ	0.35	0.52
為替レート (円/\$)		108	109

※1 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 (有形、無形、のれん) ※2 ROIC = (営業利益 - 法人税等) ÷ 期中平均投下資本

現在の中期経営計画“Cs+ for Tomorrow 2021”策定時に掲げた将来の計数指標については、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等を見極めたうえで、見直してまいります。当社ウェブサイトにて最新の情報をお知らせいたします。

4 課題とリスク

主な課題とリスク

新型コロナウイルスの感染拡大への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大は、グローバルなサプライチェーンの分断や消費減速をもたらし、企業の事業活動や経営成績に大きな影響を与えるリスクがあります。今後、BCPやサステナビリティの観点も踏まえて、事業計画や投資計画を見直していく可能性があります。

投資について

◆米国Veloxis社におけるPMI(Post Merger Integration)の実施

本年3月に買収が完了したVeloxis社についてPMIを計画通り実施します。策定した統合プランをもとに経営統合を進め、シナジーを早期に実現し、両社の企業価値向上に努めます。

◆リチウムイオン電池用セパレータの生産体制強化

電気自動車の普及や世界のエネルギー問題解決に貢献が期待されているリチウムイオン電池。その主要部材である高品質なセパレータの生産体制を強化し、さらなる安定供給を目指します。

その他の課題とリスク

- 原油・ナフサの市況変動
- 為替レートの変動
- グローバルな事業活動
- 住宅関連税制及び金利の動向

気候変動への対応について

世界の平均気温の上昇は、さまざまな環境変化をもたらすため、人類社会や生態系にとって大きなリスクです。そのため当社は、事業活動における温室効果ガス(GHG)の排出量削減と、製品・サービスを通じた世の中のGHG排出量削減への貢献を経営課題としています。なお、当社は、気候変動によるリスクと機会を開示することがステークホルダーからの信頼を高め、持続的な企業価値の向上に繋がると考え、TCFD*提言に賛同しています。

* [気候変動関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)]



- 医薬・医療事業及びクリティカルケア事業の環境
- 産業事故・自然災害
- 知的財産・製造物責任(PL)・法規制
- 取引先などによるリスク

3. ファイナンス

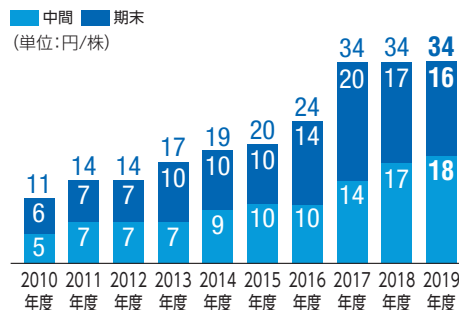
1 株主還元の考え方と期末配当について

当社は、成長投資と株主還元をバランスよく行うよう、適切な内部留保を保ちながら、安定配当と継続的な収益拡大による増配を目指すことを基本方針としています。

内部留保については、戦略的投資や新事業創出のための研究開発費等、企業価値を高める投資財源としての活用に加え、現在直面しているコロナ禍がもたらす経済変動に立ち向かうための財務基盤として活用してまいります。

これらの方針のもと、第129期の配当については、当期の連結業績を踏まえ、期末配当金1株当たり16円としました。これにより、中間配当金1株当たり18円と合わせて、年間配当は、1株当たり34円となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等もあり、業績予想は未定とさせて頂いておりますが、2020年度の配当につきましては、上記の方針に変わりはございません。



2 株式の状況

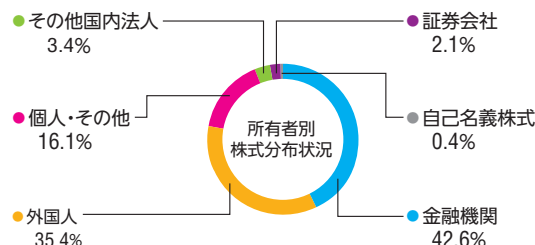
■発行可能株式総数：4,000,000,000株

■発行済株式の総数：1,393,932,032株

(自己株式6,060,244株を含む)

■株主数：125,793名(前期末比37,025名増)

■大株主(上位10名)



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
JP MORGAN CHASE BANK 385632	109,798	7.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	106,560	7.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	64,802	4.67
日本生命保険相互会社	58,400	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	33,482	2.41
旭化成グループ従業員持株会	33,342	2.40
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	30,336	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	26,445	1.91
株式会社三井住友銀行	25,404	1.83
JP MORGAN CHASE BANK 385151	21,822	1.57

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

3 資金調達の状況

当社グループの2019年度の資金調達については、Veloxis社買収等の資金需要に対応するため、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、第11回、第12回無担保社債の発行により低金利の新規資金調達を行いました。その結果、当期末現在における連結有利子負債残高（リース債務除く）は、前期末に比べ2,794億円増加し、7,038億円となりました。

4 主要な借入先

借入先		借入額 (百万円)	借入先		借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	(注)	157,911	信金中央金庫		22,500
株式会社三井住友銀行	(注)	142,323	株式会社日本政策投資銀行		20,000
株式会社三菱UFJ銀行	(注)	84,015	日本生命保険相互会社		4,000
農林中央金庫		37,124	みずほ信託銀行株式会社		2,500
三井住友信託銀行株式会社		24,950	株式会社宮崎銀行		1,355

(注) 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

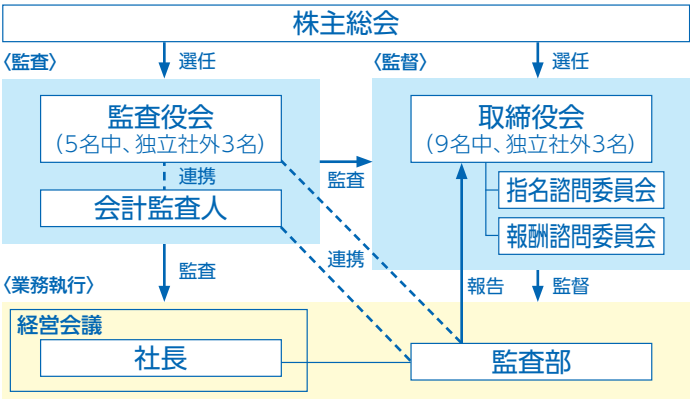
4.コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

2 当社のガバナンス体制とポイント



- ポイント**
- 取締役会の1/3が独立取締役
 - 女性取締役が1名在籍
 - 多様なバックグラウンドを持つ取締役メンバー
 - 監査役の3/5が独立監査役
 - 監査役を補佐する監査役室を設置
 - 監査部は社長と取締役会の双方に報告を実施

3 取締役会・任意委員会・監査役会の活動状況（2019年度）

種 類	年間開催回数	平均出席率	主要テーマ
取締役会	16回	98.2% (取締役および監査役)	●事業投資 ●中期経営計画 ●リスク管理およびコンプライアンス
指名諮問委員会※	3回	100% (全委員)	●最適な取締役会の構成・規模 ●取締役・監査役候補者の指名方針 ●社外役員に関する独立性判断基準
報酬諮問委員会※	4回	100% (全委員)	●取締役の報酬方針・報酬制度 ●取締役個々人の業績評価に基づく報酬等の検討
監査役会	16回	97.5% (監査役)	●取締役の職務執行状況の監査 ●業務および財産の状況の監査 ●会計監査人の評価

※2019年6月以降の指名諮問委員会と報酬諮問委員会のメンバーは社外取締役3名と代表取締役 小堀秀毅および高山茂樹で構成されており、指名諮問委員会の委員長は小堀秀毅、報酬諮問委員会の委員長は社外取締役 岡本毅氏が担っています。

4 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)	発言状況
取締役	白石 真澄	16回/16回 (100%)	—	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	立岡 恒良	15回/16回 (94%)	—	産業界に対する幅広い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	岡本 毅	16回/16回 (100%)	—	経営者としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	真壁 昭夫	16回/16回 (100%)	16回/16回 (100%)	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	伊藤 鉄男	14回/16回 (88%)	15回/16回 (94%)	検察官および弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小西 彦衛	16回/16回 (100%)	15回/16回 (94%)	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注)「取締役および監査役の状態」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5 取締役および監査役の状態 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	小堀 秀毅	●社長執行役員●株主総会・取締役会・経営会議の招集および議長●サステナビリティ推進●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	
代表取締役	高山 茂樹	●副社長執行役員●技術機能部門統括(環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策)●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	
取締役	柴田 豊	●副社長執行役員●経営管理機能部門統括(経営企画、経理財務、IT、総務・法務、人事、リスク管理・コンプライアンス)●旭化成ヨーロッパ補佐●旭化成アメリカ●旭化成(中国)投資有限公司	
取締役	吉田 浩	●副社長執行役員●マテリアル領域●旭化成アドバンス●旭化成ヨーロッパ	
取締役	坂本 修一	●専務執行役員●ヘルスケア領域	
取締役	川畑 文俊	●専務執行役員●住宅領域	
社外取締役	白石 真澄	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●関西大学政策創造学部教授●菱洋エレクトロ(株)社外取締役
社外取締役	立岡 恒良	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●(株)ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員) ●三菱商事(株)社外取締役
社外取締役	岡本 毅	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●東京瓦斯(株)相談役●日本郵政(株)社外取締役 ●三菱地所(株)社外取締役
常勤監査役	小林 友二		
常勤監査役	中尾 正文		

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
社外監査役	真壁 昭夫		●法政大学大学院政策創造研究科教授 ●弁護士 (西村あさひ法律事務所オブカウンセル)
社外監査役	伊藤 鉄男		●高砂熱学工業(株)社外監査役 ●ユニゾホールディングス(株)社外監査役 ●石油資源開発(株)社外取締役
社外監査役	小西 彦衛		●公認会計士・税理士●(株)スマート・リソース常勤監査役

(注) 1. 取締役高山茂樹、吉田浩および川畑文俊の3氏は、2019年6月25日開催の第128期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
監査役中尾正文氏は、2019年6月25日開催の第128期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。

2. 取締役白石真澄、立岡恒良および岡本毅の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

3. 監査役真壁昭夫、伊藤鉄男および小西彦衛の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

4. 監査役真壁昭夫氏は大学等で経済・金融を長年指導・研究し、監査役小西彦衛氏は公認会計士の資格を有し、豊富な企業監査の経験を持っており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 取締役白石真澄、立岡恒良および岡本毅の3氏ならびに監査役小林友二、中尾正文、真壁昭夫、伊藤鉄男および小西彦衛の5氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

PwCあらた有限責任監査法人201百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwCあらた有限責任監査法人313百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、ERPシステムのIT統制標準化・最適化支援業務などについての対価を支払っています。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

7 役員報酬の状況

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別の内訳 (百万円)			支給人員 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	459	253	154	51	12
うち社外取締役	45	45	—	—	3
監査役	132	132	—	—	6
うち社外監査役	45	45	—	—	3

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の限度額は、年額6億5,000万円以内であり、うち社外取締役分は年額5,000万円以内です。(2014年6月27日開催の第123期定時株主総会にて決議されました。)
2. 監査役の金銭報酬の限度額は、年額1億5,000万円以内です。(2006年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)
3. 上記株式報酬の記載は、2017年6月28日開催の第126期定時株主総会において決議された株式報酬制度に基づき当期で費用計上した額を記載しています。当該株式報酬は社外取締役を除く取締役のみを対象とし、2017年度より2019年度までの3事業年度で3億円を上限としています。
4. 2020年3月31日現在の役員数は、取締役9名(うち、社外取締役3名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)です。

取締役の報酬

- 取締役の報酬は、固定の基礎報酬、変動の業績連動報酬、株式報酬で構成
- 株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で、予め取締役会で承認された報酬体系に従い決定
- 基礎報酬は、各取締役の役職毎に定められた固定額
- 業績連動報酬は、当社グループ連結業績および個別業績によって定められ、その業績の評価は、売上高、営業利益、ROA等の経営指標とともに、個別に設定する目標の達成度合い、達成内容を踏まえ、業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に実施
- 株式報酬は、各取締役の役職に応じて定められた交付数を当社グループの役員の退任時に交付することとし、現在の経営努力が将来の株価に反映され対価を受け取れる仕組み
- 社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、固定額の基礎報酬のみで構成
- 報酬水準については、外部専門機関の調査データ等を勘案して決定

※業務執行取締役の報酬構成比



● 業績連動報酬＝成果へのコミットメント

● 株式報酬＝株主との目線一致

* 社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

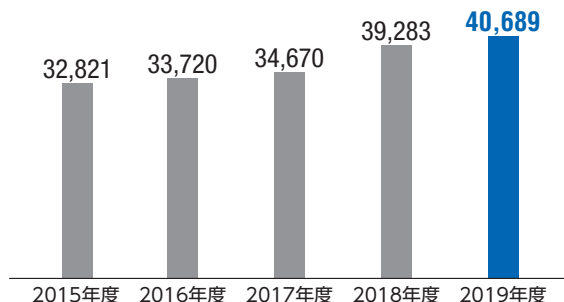
監査役の報酬

- 監査役の報酬は、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定

5. その他のデータ

1 グループの従業員数の推移 (各年度末現在)

(単位:人)



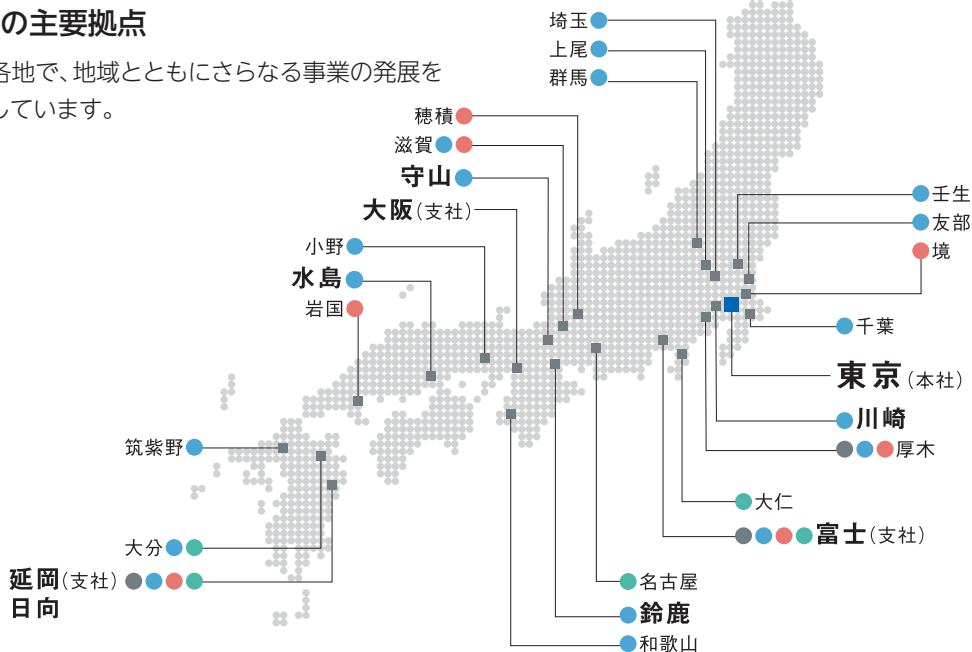
* 2019年度の海外従業員比率は4割弱です。

- 旭化成グループ (コーポレート)
- マテリアル (旭化成株、旭化成エレクトロニクス株等の拠点)
- 住宅 (旭化成ホームズ株、旭化成建材株等の拠点)
- ヘルスケア (旭化成ファーマ株、旭化成メディカル株、ZOLL Medical Corporation等の拠点)

2 主な拠点およびグループ会社の分布

国内の主要拠点

全国各地で、地域とともにさらなる事業の発展を目指しています。



世界に広がる旭化成のグローバルネットワーク。

旭化成グループは世界20カ国以上に生産・販売・研究開発の拠点を配置し、グローバル市場で幅広いニーズに対応する体制を整えています。



[旭化成グループのエリア統括拠点]



北米

North America

アメリカ

● 旭化成アメリカ



アジア

Asia

中国

● 旭化成 (中国) 投資

タイ

● 旭化成アジアパシフィック



欧州

Europe

ドイツ

● 旭化成ヨーロッパ

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

連結計算書類等

連結計算書類

39 連結貸借対照表

40 連結損益計算書

41 **ご参考** キャッシュ・フロー計算書の要旨

計算書類

42 貸借対照表

43 損益計算書

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
資産の部		
流動資産	1,051,393	1,107,430
現金及び預金	193,893	207,957
受取手形及び売掛金	350,716	330,999
商品及び製品	201,699	216,463
仕掛品	131,686	160,064
原材料及び貯蔵品	93,961	101,313
その他	82,900	92,153
貸倒引当金	△ 3,461	△ 1,519
固定資産	1,523,810	1,690,545
有形固定資産	621,366	653,686
建物及び構築物	252,886	257,851
機械装置及び運搬具	216,966	223,179
土地	63,889	67,024
リース資産	736	681
建設仮勘定	64,188	75,487
その他	22,701	29,464
無形固定資産	529,978	685,482
のれん	319,898	469,535
その他	210,080	215,947
投資その他の資産	372,465	351,377
投資有価証券	296,330	244,581
長期貸付金	19,993	7,951
長期前渡金	—	20,467
繰延税金資産	27,508	49,929
その他	29,052	28,883
貸倒引当金	△ 418	△ 435
資産合計	2,575,203	2,797,975

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
負債の部	1,172,493	1,414,515
流動負債	681,853	842,531
支払手形及び買掛金	180,429	131,207
短期借入金	97,579	275,671
コマーシャル・ペーパー	77,000	139,000
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	164	1,006
未払費用	113,221	121,520
未払法人税等	24,971	18,145
前受金	75,836	73,623
株式給付引当金	82	78
修繕引当金	5,342	4,043
製品保証引当金	3,102	3,738
固定資産撤去費用引当金	2,251	2,640
その他	81,877	71,863
固定負債	490,639	571,985
社債	20,000	60,000
長期借入金	209,878	229,172
リース債務	253	3,506
繰延税金負債	48,299	46,298
株式給付引当金	289	412
修繕引当金	2,929	4,560
固定資産撤去費用引当金	3,018	5,771
退職給付に係る負債	168,685	174,365
長期預り保証金	21,143	21,613
その他	16,145	26,287
純資産の部	1,402,710	1,383,460
株主資本	1,256,747	1,302,777
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,708	79,641
利益剰余金	1,077,586	1,125,738
自己株式	△ 3,936	△ 5,990
その他の包括利益累計額	124,738	56,538
その他有価証券評価差額金	101,971	67,027
繰延ヘッジ損益	△ 40	△ 241
為替換算調整勘定	42,020	13,027
退職給付に係る調整累計額	△ 19,213	△ 23,275
非支配株主持分	21,225	24,145
負債・純資産合計	2,575,203	2,797,975

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	2,170,403	2,151,646
売上原価	1,481,855	1,476,606
売上総利益	688,548	675,040
販売費及び一般管理費	478,960	497,776
営業利益	209,587	177,264
営業外収益	25,504	20,479
受取利息	3,094	2,769
受取配当金	6,060	5,251
持分法による投資利益	12,112	7,138
その他	4,238	5,320
営業外費用	15,115	13,735
支払利息	4,371	4,016
為替差損	2,686	2,328
休止設備関連費用	989	1,642
その他	7,069	5,750
経常利益	219,976	184,008
特別利益	12,235	17,948
投資有価証券売却益	11,580	13,679
固定資産売却益	655	4,268
特別損失	21,814	46,022
投資有価証券評価損	173	1,953
固定資産処分損	6,630	9,668
減損損失	11,090	21,949
災害による損失	—	2,437
製品補償損失	—	5,173
事業構造改善費用	3,921	4,840
税金等調整前当期純利益	210,397	155,934
法人税、住民税及び事業税	63,730	54,173
法人税等調整額	△ 3,148	△ 3,967
当期純利益	149,815	105,728
非支配株主に帰属する当期純利益	2,303	1,797
親会社株主に帰属する当期純利益	147,512	103,931

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,460
税金等調整前当期純利益	155,934
減価償却費	96,016
のれん償却額	22,288
売上債権の増減額 (△は増加)	16,919
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 51,950
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 45,562
未払費用の増減額 (△は減少)	2,624
前受金の増減額 (△は減少)	△ 1,925
法人税等の支払額	△ 60,388
その他	△ 9,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 318,156
有形固定資産の取得による支出	△ 138,354
有形固定資産の売却による収入	5,693
無形固定資産の取得による支出	△ 16,096
投資有価証券の取得による支出	△ 10,820
投資有価証券の売却による収入	23,543
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 175,759
事業譲受による支出	△ 1,964
その他	△ 4,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,923
借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (純額) (△は減少)	282,251
親会社による配当の支払額	△ 48,723
自己株式の取得による支出	△ 10,016
その他	△ 1,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4,060
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,167
現金及び現金同等物の期首残高	180,520
連結の範囲の変更に伴う増減額 (△は減少)	85
現金及び現金同等物の期末残高	204,771

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
資産の部		
流動資産	458,798	434,613
現金及び預金	46,556	47,271
受取手形	1,342	1,152
電子記録債権	3,328	2,841
売掛金	150,639	121,803
商品及び製品	87,200	90,579
仕掛品	25,571	26,558
原材料及び貯蔵品	41,946	43,039
前払費用	4,437	4,055
未収入金	28,031	27,296
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	31,049	44,627
立替金	37,519	20,654
その他	6,334	6,694
貸倒引当金	△ 5,157	△ 1,957
固定資産	1,300,341	1,484,586
有形固定資産	286,462	322,516
建物	97,820	103,623
構築物	27,218	31,376
機械及び装置	81,360	95,077
車両運搬具	281	359
工具、器具及び備品	8,921	10,450
土地	45,743	46,999
リース資産	18	21
建設仮勘定	25,102	34,611
無形固定資産	10,037	12,991
ソフトウェア	8,293	11,516
その他	1,745	1,475
投資その他の資産	1,003,842	1,149,079
投資有価証券	186,801	129,095
関係会社株式	717,223	918,759
出資金	11	122
長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	92,865	73,682
長期前渡金	—	20,467
長期前払費用	1,073	935
その他	5,860	6,013
資産合計	1,759,139	1,919,199

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
負債の部	980,916	1,175,000
流動負債	677,150	816,838
支払手形	1,013	846
買掛金	62,483	46,876
短期借入金	62,000	239,400
コマーシャル・ペーパー	77,000	139,000
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	17,015	17,231
関係会社短期借入金	293,475	263,817
リース債務	13	8
未払金	45,681	24,293
未払費用	34,812	35,053
未払法人税等	11,737	6,782
前受金	2,931	2,024
預り金	4,307	4,493
株式給付引当金	60	44
修繕引当金	5,342	4,043
固定資産撤去費用引当金	2,051	1,985
債務保証損失引当金	1,402	1,758
補償費用引当金	223	211
代行支払関係支払手形	3,642	1,315
その他	31,965	27,658
固定負債	303,766	358,162
社債	20,000	60,000
長期借入金	194,850	221,107
リース債務	7	14
繰延税金負債	21,176	5,866
退職給付引当金	60,108	59,111
株式給付引当金	172	273
修繕引当金	306	1,677
固定資産撤去費用引当金	2,580	5,755
補償費用引当金	211	—
長期預り保証金	3,243	3,293
その他	1,113	1,065
純資産の部	778,223	744,199
株主資本	681,229	680,447
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,417	79,396
資本準備金	79,396	79,396
その他資本剰余金	21	—
利益剰余金	502,359	503,652
利益準備金	25,847	25,847
その他利益剰余金	476,512	477,805
特別償却準備金	75	36
固定資産圧縮積立金	11,523	12,756
特定災害防止準備金	17	18
配当平均積立金	7,000	7,000
別途積立金	82,000	82,000
繰越利益剰余金	375,897	375,995
自己株式	△ 3,936	△ 5,990
評価・換算差額等	96,994	63,751
その他有価証券評価差額金	97,036	63,782
繰延ヘッジ損益	△ 42	△ 30
負債・純資産合計	1,759,139	1,919,199

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	665,839	599,972
売上原価	516,005	478,696
売上総利益	149,834	121,276
販売費及び一般管理費	98,761	100,628
営業利益	51,072	20,648
営業外収益	65,866	65,602
受取利息及び配当金	63,884	62,754
その他	1,982	2,848
営業外費用	10,260	9,482
支払利息	3,639	3,110
為替差損	1,480	1,113
債務保証損失引当金繰入額	1,402	—
その他	3,739	5,259
経常利益	106,679	76,768
特別利益	7,427	16,384
投資有価証券売却益	6,830	13,679
関係会社清算益	3	—
固定資産売却益	593	2,705
特別損失	11,539	30,788
投資有価証券評価損	19	1,419
関係会社株式評価損	426	13,160
固定資産処分損	4,842	7,955
減損損失	150	2,716
災害による損失	—	1,994
事業構造改善費用	6,103	3,543
税引前当期純利益	102,566	62,364
法人税、住民税及び事業税	12,170	5,194
法人税等調整額	1,117	△ 704
当期純利益	89,279	57,873

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

監査報告書

- 45 会計監査人の監査報告書謄本 (連結)
- 47 会計監査人の監査報告書謄本 (単独)
- 49 監査役会の監査報告書謄本

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2020年5月20日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村浩一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本 (単独)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2020年5月20日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村浩一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、重点監査項目として、コーポレートガバナンスの状況、内部統制システムの整備運用状況、レスポンスブル・ケアの活動状況、リスク管理の整備運用状況、新中期経営計画の実行状況等を設定しました。また、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社（事業会社等）については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、当社グループは「事業持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び子会社の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性に関し検討しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

また、レスポンシブル・ケア関連では、昨年4月に品質保証体制の一層の強化を図るため新設された品質保証部の取り組みの実効性を確認しております。

- ④ 新中期経営計画の実行状況につきましては、その実現に向けての組織体制、事業戦略、投資計画等の状況を確認しております。
- ⑤ 杭工事に関して、子会社である旭化成建材株式会社が三井不動産レジデンシャル株式会社他2社より提起された損害賠償請求訴訟については、監査役会はその推移を見守ってまいります。
- ⑥ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役	小林	友二	㊞
常勤監査役	中尾	正文	㊞
社外監査役	真壁	昭夫	㊞
社外監査役	伊藤	鉄男	㊞
社外監査役	小西	彦衛	㊞

以上

旭化成が目指すサステナビリティ「事業を通じた貢献」

Care for People Care for Earth

人と地球の未来を想う

2019年にスタートした中期経営計画において、人と地球のサステナブルな発展にこれからも貢献していく当社グループの姿勢を「Care for People, Care for Earth (人と地球の未来を想う)」と表現しました。

Care for People、すなわち「健康」「安全」「快適な暮らし」に貢献していくこと。Care for Earth、すなわち「クリーンエネルギー」「温暖化防止」「環境負荷低減」で地球環境の改善に貢献していくこと。旭化成は、さまざまな事業でサステナブルな社会の構築に貢献し、企業価値の向上を図ってまいります。

Care for People、Care for Earth、それぞれに貢献している事業をご紹介します。



Care for People

【医薬品】骨粗鬆症治療剤「テリボン™」オートインジェクター

骨粗鬆症は、骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気で、高齢化に伴って患者数が増えています。

誰もが生き生きと活動できる社会に向け、旭化成ファーマ(株)が展開しているのが骨粗鬆症治療剤「テリボン™」です。

「テリボン™皮下注28.2 μ gオートインジェクター」は、高齢の患者さんが自分で注射できるようにしたもので、病院に通う回数を減らすことに繋がります。

骨粗鬆症患者様に、安心、安全かつ簡便に自己注射できるオートインジェクター製剤を新たな治療選択肢として提供することで、今後も骨粗鬆症の治療に貢献してまいります。

アクティブに
生きる



安心・便利に
暮らす

Care for People

【住宅】サービス付き高齢者向け住宅

人生100年時代。人びとが安心して暮らしていくために、最適な住まいを旭化成ホームズ(株)は提供しています。

元気に活躍する「健常期」、心・からだ・社会性が低下する「フレイル期」、サポートが必要な「要介護期」。それぞれで求められる住まいは異なります。

「フレイル期」には、元気な高齢者に、自宅よりも安心・快適に健やかに暮らせる住まい「シニア向け安心賃貸住宅『ハーベルVillage™ (ヴィレッジ)』」を提供しています。

「要介護期」には、建物内にスタッフがいるという安心と、必要な方には介護サービスを提供できる体制を整えた「サービス付き高齢者向け住宅『Villageリーシュ™』」シリーズの提供を2019年より開始しました。

高齢者の方々が、自宅での不便を我慢せず、元気なうちに、安心、快適、アクセスのよい場所に住み替えることで、より健康的に過ごすことができるように、その時々「ちょうどよい」住まいを通して、「健康で長生き」な社会づくりに貢献します。

■旭化成ホームズが目指すシニア事業



フレイル期

シニア向け安心賃貸住宅

ハーベルVillage

●入居者対象

主にお元気な方をはじめ
フレイル期の方

●住まい

シニア向け賃貸住宅
住設備も完備した
1LDK~2LDK (45~70㎡)
夫婦2人でも十分暮らせる広さ

●サービス

社会福祉士等の相談員による
定期訪問 (月1回)
設備による見守りと
万が一の駆け付け
医療機関との連携



要介護期

サービス付き高齢者向け住宅

Villageリーシュ

●入居者対象

主に要介護期の方

●住まい

サービス付き高齢者向け住宅
ミニキッチンも備えた1R (19~21㎡)

●サービス

複数の介護事業所を併設予定
24時間の有人管理
(安否確認・状況把握・緊急時対応)
※ 夜間は併設介護事務所スタッフ・
医療機関との連携
栄養バランスのとれた食事提供
多彩なアクティビティ

【救命救急医療機器】小児向けの胸骨圧迫ヘルプ機能を搭載したAED

突然、心臓がけいれんし、ポンプ機能を失うと、命の危険が迫ります。AED(自動除細動器)は電気ショックで心臓の正常なリズムを取り戻すための医療機器です。心臓機能の回復には、電気ショックと合わせて心臓マッサージを行うことが求められますが、緊急時に適切な胸骨圧迫を行うことは容易ではありません。

そこで、旭化成ゾールメディカル(株)のAEDでは、胸骨圧迫のテンポと強さを計測し、音声で救助者の措置をサポートしています。2019年に発売した「ZOLL AED 3 BLS」(医療従事者向け)は成人だけでなく、小児に対しても適用可能な新製品です。新機能の追加で、傷病者の蘇生率向上を図り、一つでも多くの“いのち”を救うことを目指していきます。



“いのち”を
救う

Care for Earth

環境貢献製品

社会の発展により、くらは便利で快適になってきましたが、一方で地球環境には温暖化等の様々な影響が出てきています。当社では、そのような環境負荷の低減に貢献する製品やサービスを展開することが重要と考えています。特に、従来品と比べて環境の改善に大きく貢献している製品を「環境貢献製品」と位置づけ、社会に広く普及させていくことで、地球環境の改善に貢献できると考えています。製品の選定には第三者の視点も入れており、2019年度は6つの製品・事業を認定しました。

地球温暖化を
防ぐ



リチウムイオン電池(LIB)用セパレータ 「ハイポア™」「セルガード™」

LIBの主要部材の一つとして、電気自動車、ハイブリッドカー等の実現に貢献。ガソリン車に比べ、走行時のCO₂排出量が少なく、環境負荷を低減



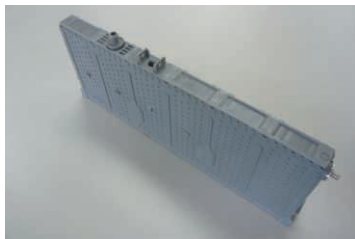
低燃費タイヤ向け 合成ゴムS-SBR

タイヤのトレッド(路面と接する部分)に使用されており、タイヤの低燃費性能とブレーキ性能を高次元でバランスさせ、自動車の燃費向上に貢献



イオン交換膜法 食塩電解プロセス

基礎化学品である苛性ソーダの製法で、水銀や石綿などの有害物質を使わず、かつ消費電力も少ない、環境に優しいプロセス



軽量化樹脂 「ザイロン™」

高機能な特性を生かし、従来金属等の素材が使われていた車載二次電池のセルや構造部材で採用が進んでおり、自動車の軽量化(省燃費)に貢献



戸建住宅「ヘーベルハウス™」 集合住宅「ヘーベルメゾン™」

創エネ・高断熱・省エネで家庭のエネルギー収支をゼロ以下とするZEH(Net Zero Energy House “ゼッチ”)基準を達成、かつ、頑強なロングライフ住宅の提供により環境に貢献



アクリロニトリルの製造 プロセス

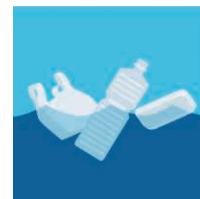
ABS樹脂やアクリル繊維の原料として広く使用されるアクリロニトリルの製法で、原料使用量やCO₂発生量の削減に貢献するよう開発した高性能触媒を用いた、環境に優しいプロセス

プラスチックを
ごみにしない

プラスチックごみ問題解決に向けた取り組み

ごみとなったプラスチックは海洋への流出等により、地球環境や生態系に多くの影響を与えることから、当社は「プラスチックごみ問題」を最重要課題の一つととらえています。これまで食品ロスの削減やエネルギー効率の改善等、社会課題の解決に貢献してきたプラスチックの利便性・有用性が環境と調和しながら適切に発揮されるよう、産・学との連携、業界団体の活動への参画をはじめ、取り組みを推進しています。

- 九州大学と共同でのマイクロプラスチックの実態解明に向けた研究
- 福岡大学、消費財メーカー等と共同でのリサイクル技術開発
- JaIME(海洋プラスチック問題対応協議会)、
CLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)、
日本化学工業協会などのアライアンスや業界団体を通じての取り組み



リチウムイオン電池 (LIB) は社会を変える

旭化成名誉フェローの吉野 彰博士が発明したリチウムイオン電池 (LIB)。

スマートフォンやタブレット、モバイルPC等に利用され、私たちの生活を一変させました。

そしてハイブリッドカー、電気自動車等にも展開されています。世界で自動車の排気ガス規制が厳しくなる中、これからの自動車にはゼロ・エミッション (CO₂排出がない車) が求められており、LIBにかかる期待が益々大きくなります。

また、太陽光や風力といった再生可能エネルギーによる電力の普及にもLIBは貢献していきます。再生可能エネルギーで生み出された電気を、いったんLIBに蓄積してから使う、被災して停電した時には自動車のLIBから住宅に電気を供給する…。

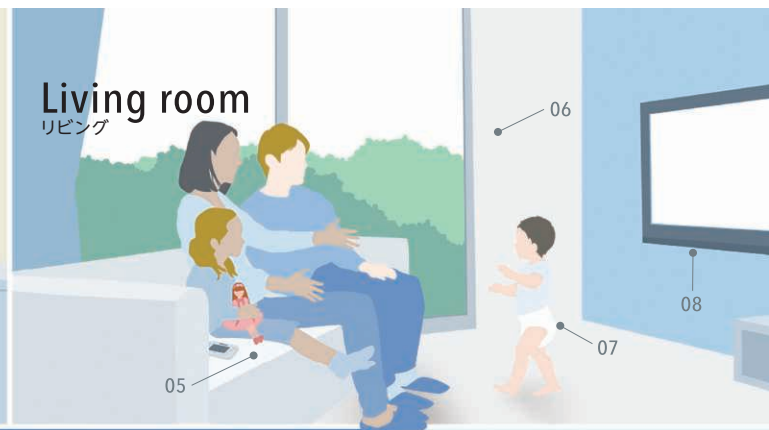
LIBは、現在では想像もできない形で人びとの生活の役に立ち、地球環境の改善に寄与し、持続可能な社会の構築に貢献していく可能性を秘めています。



Kitchen
キッチン



Living room
リビング

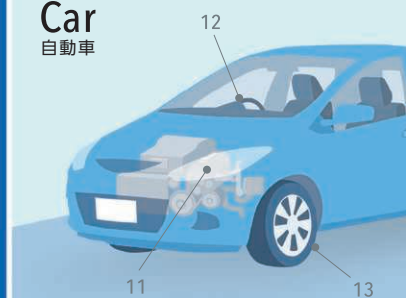


Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命.それは、いつの時代でも世界の人ひとが
“いのち”を育み、より豊かな“くらし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。
創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に伝えていくために一。
私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

Car
自動車



Office
会社

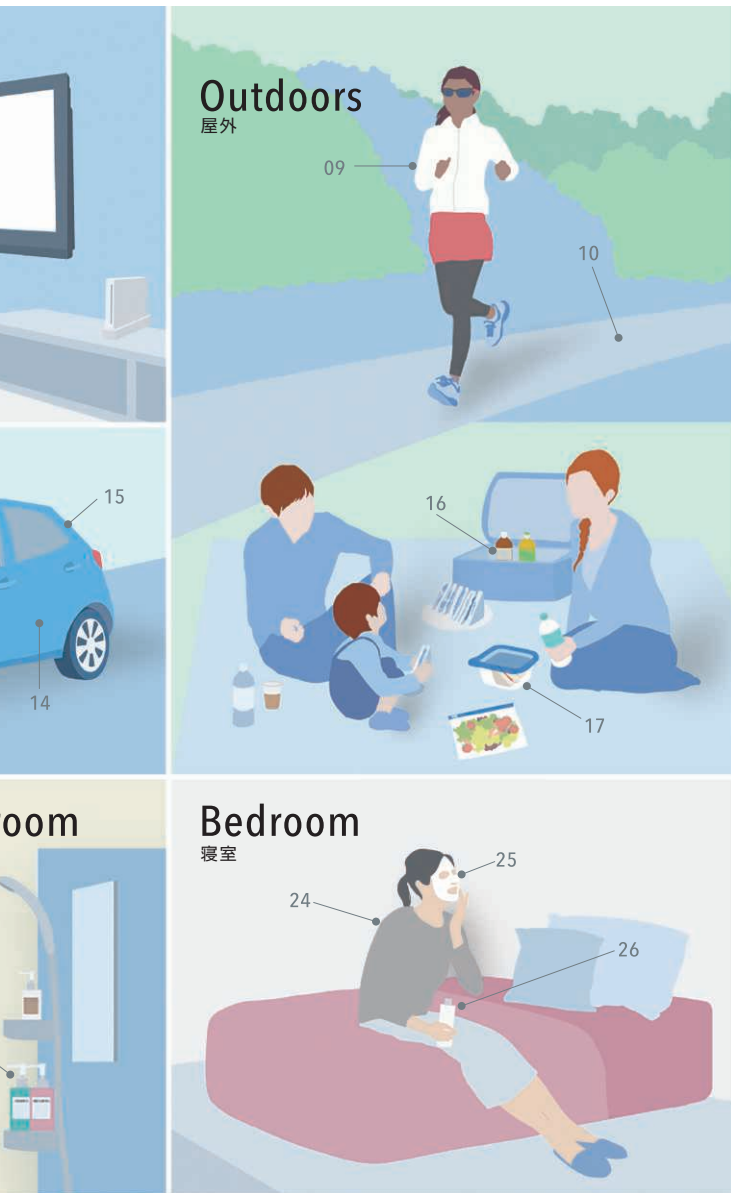


Hospital
病院



Bath
浴室





くらしの中の旭化成

旭化成グループの技術・製品は、戸建住宅「ヘーベルハウス™」や食品包装用ラップフィルム「サランラップ™」といった日々のくらしに身近な製品から、生活をより快適にするPC・スマートフォンの電子部品、自動車パーツに使われる高機能樹脂、人びとのいのちを支える医薬品やAEDまで、さまざまなシーンで活躍しています。

- 01 食器用洗剤
- 02 浄水場の水ろ過
(中空糸ろ過膜)
- 03 食品保存・調理用品
- 04 パッケージ印刷
(感光性樹脂)
食品・飲料用添加剤
(結晶セルロース)
- 05 ソファの表地
(人工皮革)
人形の髪の毛
(「サラン™」繊維)
- 06 家
(戸建・集合住宅、分譲マンション)
建材
(軽量気泡コンクリート、
フェノールフォーム断熱材)
- 07 紙オムツ
(スパンボンド不織布、ポリウレタン繊維)
- 08 家電
(ポリスチレン樹脂)
電子部品
(LSI、ホール素子)
- 09 スポーツウェア
(プレミアムストレッチ繊維、キュプラ繊維)
プラスチックファスナー
(ポリアセタール樹脂)
- 10 アスファルトの改質材
(熱可塑性エラストマー)
- 11 自動車部品
(各種高機能樹脂)
- 12 エアバッグ
(ナイロン66繊維)
カーナビ・カーオーディオ
(オーディオ・ボイス向けLSI)
- 13 タイヤ
(エコタイヤ向け合成ゴム、
ナイロン66繊維)
- 14 車載電池
(リチウムイオン電池用セパレータ、
鉛蓄電池用セパレータ)
- 15 塗料原料
- 16 ペットボトルのラベル
(スチレン系樹脂)
- 17 食品保存容器・袋
- 18 スマートフォン・モバイルPC向け
素材・部品
(リチウムイオン電池用セパレータ、
電子コンパス、ホールIC)
- 19 スーツの裏地
(キュプラ繊維)
- 20 除細動器・AED
- 21 治療
(人工腎臓、血液浄化療法関連製品)
- 22 医療用医薬品
診断薬
医薬品の製造
(ウイルス除去フィルター)
- 23 シャンプー
(アミノ酸系界面活性剤)
ボトル容器
(ポリエチレン樹脂)
- 24 インナーウェア
(キュプラ繊維)
- 25 フェイスマスク
(キュプラ不織布)
- 26 スキンケア用品
(化粧品原料)

MEMO

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

■株式メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
公告方法	電子公告 https://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/koukoku/index.html
株主名簿管理人・ 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 (連絡先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 ☎0120-782-031 (平日9時～17時)

■特別口座の株式の振替え

特別口座とは

株券電子化前に「[ほふり]」(株式会社証券保管振替機構)に預託されていなかった株式は、三井住友信託銀行に開設された「特別口座」にて記録されています。「特別口座」に記録されている株式は、株式市場で売却できません。売却される場合には、証券会社に株主さま名義の取引口座を開設して株式を振り替える必要があります。

振替え手続きについては、三井住友信託銀行にお問合せください。

■マイナンバーに関するお知らせ

2016年1月からマイナンバーの利用が開始されました。市区町村から通知されたマイナンバーは、株式に関する税務手続きのため、株主さまからお取引証券会社等へお届けいただく必要があります。

お届けに関する手続きにつきましては、下記までお問合せください。

- 証券会社に口座開設されている株主さま
口座を開設されているお取引証券会社にお問合せください。
- 特別口座に記録されている株式の株主さま
三井住友信託銀行にお問合せください。

■配当金について

●ゆうちょ銀行領収証方式の取扱期限

第129期期末配当金について、ゆうちょ銀行領収証方式にて配当金をお受取りの株主さまは、2020年7月17日(金)までにゆうちょ銀行にてお受取りください。

●除斥期間

配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受取りください。

●未受領の配当金

支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金は、三井住友信託銀行よりお支払いいたしますので、三井住友信託銀行にお問合せください。

●口座振込でのお受取り

配当金のお受取りにあたっては、安全・確実な口座振込のご利用をお奨めいたします。

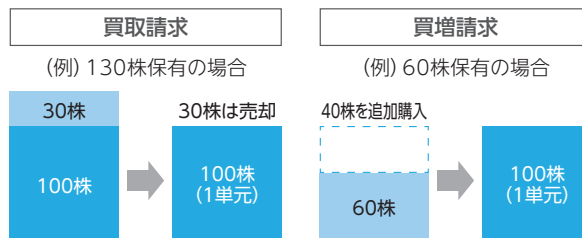
■単元未満株式の買取・買増 住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更

単元未満株式の買取・買増、住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更について

- 証券会社に口座開設されている株主さま
口座を開設されているお取引証券会社にお問合せください。
- 特別口座に記録されている株式の株主さま
三井住友信託銀行にお問合せください。

※単元未満株式の買取・買増について

単元未満株式(1株～99株)は株式市場で売買することはできませんが、当社に対して市場価格でその買取りを求める制度(買取請求)、1単元まで不足する株式を当社から市場価格で買い増す制度(買増請求)をご利用いただけます。



株主総会の来場記念品はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

■開催場所

東京會館 3階「ローズ」

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

電話 03-3215-2111 (代表)



お願い 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

■交通のご案内

JR線

- 東京駅丸の内南口 (徒歩約10分)
- 有楽町駅国際フォーラム口 (徒歩約5分)
- 京葉線東京駅6番出口 (徒歩約3分)

地下鉄線

- 千代田線「二重橋前駅」(徒歩約5分)
- 有楽町線「有楽町駅」(徒歩約5分)
- 日比谷線「日比谷駅」(徒歩約10分)
- 都営三田線「日比谷駅」(徒歩約5分)

旭化成株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく開催場所や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/129.html>) に掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく際は、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいますようお願いいたします。